

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公表番号】特表2013-528738(P2013-528738A)

【公表日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-037

【出願番号】特願2013-508432(P2013-508432)

【国際特許分類】

F 02 C 7/28 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

F 01 D 11/00 (2006.01)

【F I】

F 02 C 7/28 C

F 01 D 25/00 M

F 01 D 25/00 X

F 01 D 11/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二次燃焼室(1)と低圧タービンの第一の案内ベーン列(2)を備えたガスタービンであって、

前記第一の案内ベーン列が、前記二次燃焼室のすぐ下流側に配置されており、

二次燃焼室(1)の半径方向で外側の境界部が、少なくとも一つの外壁セグメント(4)により形成されており、この外壁セグメントが半径方向で外側に配置された少なくとも一つの支持要素(5)に固定されており、

高温ガス(3)の流路が、少なくとも一つの案内ベーン支持部(8)に少なくとも間接的に固定された外側プラットフォーム(6)によって、案内ベーン列の領域内で、外側に半径方向で固定されており、そして

外壁セグメント(4)と外側プラットフォーム(6)の間に、入口領域内で軸方向に1~25mmの範囲の幅(B)を有する、ほぼ半径方向に延びているギャップ状のキャビティ(9)が設けられているガスタービンにおいて、

少なくとも一つの段要素(22, 22', 22'')が入口領域内に配置されており、この段要素により、キャビティ(9)内の高温ガス流の流れ方向(11)に対してほぼ垂直に延びている少なくとも一つの段部(28)において少なくとも10%だけ前記幅(B)が減少していることを特徴とするガスタービン。

【請求項2】

段要素(22, 22')が、タービンの軸に関して環状に形成されていることを特徴とする請求項1に記載のガスタービン。

【請求項3】

段要素(22, 22')が、セグメント状に環状に形成されており、このようなセグメント(22'')が、各案内ベーン(26)に半径方向に外側で割当てられていることを特徴とする請求項1または2に記載のガスタービン。

【請求項 4】

段要素(22)がリブの形態で形成されており、このリブがキャビティ(9)に隣接した外側プラットフォーム(6)の壁領域(12)に取付けられるかあるいは一体的に成形されており、かつ軸方向横断面がほぼ長方形であることを特徴とする請求項1～3のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 5】

外側プラットフォーム(6)が、中間リング(7)により案内ベーン支持部(8)に固定されており、外側プラットフォーム(6)の壁領域(12)に半径方向に隣接したキャビティ(9)の別の壁領域(13)が、この中間リング(7)により形成されていることを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 6】

キャビティ(9)が、さらに案内ベーン支持部(8)と支持要素(5)の間で延びていることを特徴とする請求項1～5のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 7】

前記幅(B)が、段部(28)により少なくとも20%だけ縮小されていることを特徴とする請求項1～6のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 8】

少なくとも一つの段要素(22)が、外側プラットフォーム(6)かつ壁セグメント(4)の壁(15)および/または壁領域(5)に配置されていることを特徴とする請求項1～7のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 9】

段要素(22)が外側プラットフォーム(6)の壁領域(12)にだけ配置され、壁セグメント(4)の対向する壁(15)には何も配置されていないことを特徴とする請求項1～8のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 10】

段要素(22)の半径方向で外側のキャビティの幅が、入口領域の最初の幅(B)に実質的に再度拡張することを特徴とする請求項1～9のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 11】

入口領域での幅(B)が、軸方向で2～15mmの範囲内にあることを特徴とする請求項1～10のいずれか一つに記載のガスタービン。

【請求項 12】

入口間隙を局部的に狭める環状の突出部(18)が、直接、キャビティ(9)に通じる入口間隙(17)において、外壁セグメント(4)の壁(15)上に形成されていることを特徴とする請求項1～11のいずれか一つに記載のガスタービン。